

この定例会には、令和6年度各会計予算、令和5年度各補正予算、条例の一部改正、財産の処分など32議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。QRコードを読み取ると、議案質疑の録画映像をご覧ください。



議案
第1号

令和6年度 旭市一般会計予算

自治体DX推進について

自治体DXを効率的、効果的に進めていくため、デジタル戦略室を設置するとともに、国の地域活性化起業人制度を活用して民間企業からデジタル専門人材の受け入れを行う。

問 デジタル戦略室についてどのように考えているのか。

答 これまでも企画政策課を中心に、事務の効率化等を目的とした情報化の推進を進めてきたが、近年のマイナンバーカードの普及等、これまで以上に体制を整えて対応していく必要性が生じた。将来に向けての方針が定まっていないため、民間の人材を活用し、具体的な方針や計画等を定めていきたい。

問 CIO補佐官として外部人材の任用をすることは考えていないのか。

答 現時点では、採用の予定はない。ただ、来年度以降に全体計画を策定していく予定であり、その中で検討をしていくことになるかと思う。

※CIO補佐官…解説は16ページ。

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は都市から過疎地に移住し、地域ブランドや地場産品の開

発・販売・PR等を支援し、農林水産業への従事や住民支援も行い、地域への定住・定着を図る取り組み。

問 地域おこし協力隊支援業務委託料が昨年より増加した理由を伺う。

答 現在採用している地域おこし協力隊1名に加え、来年度もう1名、移住サポートセンターを拠点に移住サポート情報発信等を行ってもらえる方を採用する予定。

問 1名増員とのことだが、いつ頃どのように選ぶのか。

答 今のところ5月あたりを予定している。募集の方法は市のHP等の活用になる。採用の時期は、10月1日からを予定している。

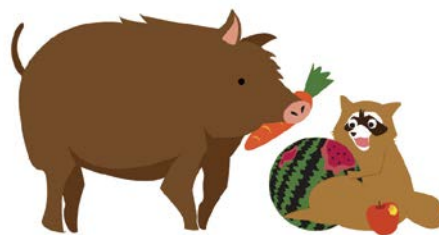
有害鳥獣駆除について

農作物に害を及ぼす鳥獣を駆除し、農業被害を減少させる効果的な対策を実施することで、生産性の高い農業経営の支援を行う。

問 事業の具体的な内容について伺う。また、対象となる鳥獣がかなり限定されているが、詳細と理由は。

答 旭市鳥獣被害防止計画において対象鳥獣として定めた害鳥、害獣について駆除を行う。鳥獣駆除委託料336万円の内容は、主に猟友会への委託料。害鳥駆除及び巡視業務委託、イノシシの駆除業務委託となっている。市が対象鳥獣としているのは、害獣はイノシシ、ハク

ビシン、タヌキ、アライグマの4種、害鳥はカラス、ドバト、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメの6種類。指定に当たっては、農協等の関係機関からの報告に基づく被害状況を踏まえ、被害防止対策に取り組むことが必要であると判断したものについて行っている。



問 対象鳥獣以外での被害も多く聞か、どのような対策があるか。

答 捕獲については対象鳥獣以外でも、緊急を要するケースについては、県の許可を受けることができれば捕獲を実施することは可能。

都市計画税について

都市計画税は、都市計画区域内にある土地や家屋に対して、都市計画事業等に必要となる費用に充てるために課する税金。都市計画税を課税するかどうかは、それぞれの地域における都市計画事業等

にに応じて市町村の自主的な判断に委ねられている。

問 積算根拠と来年度に都市計画税補填により実施する事業を伺う。

答 積算根拠は、令和5年度の実績を元に土地・家屋の異動を見込み、算出して、都市計画税については主に都市計画事業に充当している。充当事業としては、下水道事業の繰出金、都市計画区域内の施設等の整備に係る起債の償還費、街路・公園事業の起債の償還費に充当している。

問 住民に見えるような都市計画事業がない。従前のものを補填したり、支払いに充てたりということだが、その点についてどう思っているのか。

答 都市計画税は目的税。都市計画税のために、あえて事業を起こすのか、あるいは見える化できるように事業を起こすのか、そういったことも踏まえ、今後の都市計画の区域拡大について検討していく。

議案
第27号
旭中央病院第3期中期計画

令和6年度から令和9年度の期間において、市が定めた目標を達成するための計画を定める。

問 収支計画が純利益、総利益ともに18億8300万円のマイナスの収支計画が示されているが、根拠を伺う。

答 収支状況が厳しい大きな要因としては、主に3点挙げられる。1点目は、

コロナ禍が始まった令和2年度から4年間、全国的に患者数が減少し、当院も例外ではなく、同様の影響を受けていること。2点目は、費用面において、エネルギーコストをはじめとした物価高騰等により、支出が大きく増加しており、費用面の影響により全国的にも赤字となる病院が増加している状況。3点目は、このような状況下で、今年度からコロナ関連の補助金が縮小となり、今後は同補助金は期待できない状況となっている。こうしたことから、次期中期計画の前半の収支状況は悪化するが、収入増加と費用の節減に努め、令和8年度から黒字回復することを計画している。



第3期中期計画を定めた旭中央病院

問 短期借入金の限度額60億円は、第2期中期計画の倍の金額が設定されているが、その根拠を伺う。

答 当院の所要運転資金を精査したところ60億円と見込まれた。設定の根拠は令和2年度から4年までの医業未収金、棚卸資産、未払金について、3期分の平均値により算定した。

問 短期借入金の限度額を超えることは許されなと思うが、想定外の状況が発生した場合についてはどう対応する予定なのか伺う。

答 当院では現金、預金の残高は日次で管理している。また、月次でも前月比、前年同月比での増減理由を検証しているほか、年間の残高の推移傾向も把握しているため、資金不足の事態となる危険も早期に察知できるものと考えている。限度額を超える短期借入金が必要となる予兆を察知した場合は、まず現在保有している有価証券12億円の現金化を検討するが、当院は100億円を超える現金、預金を保有しているため、限度額を超える短期借入金の調達が必要となる事態を、現時点ではまだ想定していない。

問 働き方改革の具体的な内容と、それが病院経営にどのような問題をもたらすのか。

答 働き方改革によって医師の時間外労働時間に上限が適用されるため、今までのような長時間労働ができなくなり、医師の労働力不足が、現状よりも発

生する。業務内容の見直しや効率化を図り、労働時間を短縮する取り組みを進めることが求められている。当院では、現状医師が対応している仕事であっても、

医師以外がやってもいいというものに関しては役割分担をしてもらい、医師以外の人たちが医師の業務を助けていくというようなことを進めたり、複数担当医制、チーム制の導入によって、より働きやすい環境づくりを図っていくようにしている。

問 患者サービスの向上とは、どのような内容を考えているのか。

答 これまでもコンビニエンスストアの導入や、利用しやすい駐車場の整備等に取り組んできたが、引き続き第3期中期計画においても、国の推進しているマイナンバーカード保険証利用の促進や待ち時間対策等に取り組み、患者の満足度の向上が図れるようなことを推進していきたいと考えている。

問 計画の中に定年制の導入ということが載っているが、中央病院では定年制がないのか。

答 現在も定年制はある。医師については65歳、その他の職員については60歳という規定を適用している。当院は独立行政法人なので、国家公務員、地方公務員等で導入されている定年延長について検討するという趣旨で記載した。公務員の動向を踏まえ、今後定年延長の方向性を示す必要がある。